

4月の学校行事を紹介します！

入学式後の4月8日～13日(1年生は14日迄)の特別日課では、学級開き、新学級の組織や学級目標決め、発育測定や学年集会等が行われました。また、学校全体としても様々な行事等が行われましたので、紹介させていただきます。

○新入生歓迎会 4月9日(金)

生徒会本部役員の企画・運営による新入生歓迎会が行われました。生徒会本部が作成したビデオ「葛城中の一日」の中で各種委員会の取組を説明したり、部活動の部長による各部の練習内容を紹介したりするなど、先輩たちが工夫を凝らし、一年生にとって楽しく分かりやすい会となりました。9日の放課後からは、1年生の部活動仮入部が始まり、多くの一年生が部活動の見学に積極的に参加しています。



○生き方探究学習ガイダンス 4月13日(火)

本校の特色ある教育活動の1つとして、生き方探究学習(キャリア教育)に全校で取り組んでいます。今年度もTV放送でガイダンスを行い、生き方探究学習の目標や内容、取組方について確認しました。ガイダンス後には、生徒一人一人が「一年間をとおしてどのように成長したいか(自己の目指す姿)」を考え、具体的な行動目標を「学び方」「働き方」「人との接し方」等の視点から設定しました。

○防災訓練 4月20日(火)

今回は地震を想定した訓練を実施しました。全校生徒が避難指示から5分30秒で避難を終えることができました。今回の訓練を通して、初期行動や避難経路の確認を行うことができ、いざという時のために、防災意識を高めるよい機会となりました。



○学級懇談会・学年PTA総会 4月23日(金)

1年生107名、2年生60名、3年生63名の保護者の皆様にご参加いただき、学級懇談会、学年PTA総会を実施しました。学級懇談会では、各担任から学級経営方針や4月の生徒たちの様子をお伝えしました。また、学年PTA総会では、学年経営方針や学習、学校生活、学校行事、学校徴収金について学年職員よりご説明させていただきました。今年度も本校の教育活動についてご理解ご協力をお願いします。

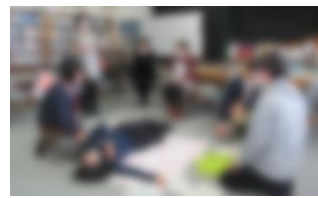


○生徒集会(専門委員長・応援団任命式)4月27日(火)

専門委員長、応援団の任命式が行われました。生徒会本部役員、専門委員長、部長会代表、学年生徒会長、応援団に任命書が手渡されました。また、生徒会長、各専門委員長、各色団長がそれぞれの代表として堂々と抱負や決意を述べました。今後の活躍を大いに期待しています。

職員研修「アレルギー・救急対応」

4月15日(木)に職員全体研修会では、養護教諭の御子神先生を講師として、食物アレルギーに対する勉強会を実施しました。また、緊急時の救急対応の動きについてロールプレイを行い、全職員で動きを確認しました。



地震・津波に備えた対策及び大規模地震時の対応について

首都圏においては、近い将来、大規模地震が高い確率で発生するとされており、本市においても被害想定がされています。本校における非常時に備えた対応をご確認ください。

1 学校における日常の地震・津波対策

- (1) 学校施設の安全点検…定期的な校舎の安全点検の実施、転倒物・重量物等の転倒防止対策 等
- (2) 学校施設設備の状況の確認
- (3) 生活用水、防火用水の確保
- (4) 防災地図(ハザードマップ)等による地域の実態把握

通学路や地域の危険箇所の把握、学区の災害リスクの把握、広域避難場所までの経路の確認等

2 避難訓練・防災教育の充実

(1) 避難訓練

- ①年間を通して教育課程の中に位置付け、児童生徒が目的を理解しながら実施
- ②通常の避難訓練に加え、引き渡し訓練や避難場所を考慮した訓練等、より実践的な訓練の実施

(2) 防災教育

- ①各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等学校教育活動全体を通し、防災教育を実施
- ②避難訓練を通して、適切な状況判断力と冷静な行動力の定着

3 大規模地震時の初期対応

(1) 児童生徒の在校中に地震が発生した場合

- ①安全確保行動(活動場所で身を守る行動)
- ②避難場所への移動(「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」)
- ③判断 情報をもとに、「通常下校」、「集団下校」、「保護・引き渡し」等、判断する。



【「保護・引き渡し」について】

- ・千葉市域で震度5弱以上の地震が発生した場合、学校で児童生徒を保護する。
- ・学校施設の被害状況、電気・水道・ガス等の状況、大津波警報・津波警報の発表状況等を把握し、「自校内で保護」か「別の場所(広域避難場所等)で保護」か判断する。
- ・学区や通学路の状況、保護者の帰宅情報等を十分に確認した上で、引き渡しを行う。
- ・「引き渡しカード」を活用し、確実に保護者等に引き渡す。
- ・保護者が帰宅困難等で、引き渡しが遅れる場合は十分に配慮する。

(2) 児童生徒の登下校中に地震が発生した場合

- ①看板、家屋の外壁、高いビルの窓ガラスなど落下物から身を守る。(安全確保行動)
- ②登下校中に地震が発生した場合には、原則として、学校に向かう(戻る)こととする。
- ③登下校中でも、学校よりも明らかに自宅に近い場合や、途中で他の学校・公民館等の避難場所がある場合などは、学校ではなく自宅や避難場所に避難する。
- ④地震発生時や直後には危険な場所には近づかない。(余震が起こることを想定して行動)

(3) 児童生徒の在宅時に地震が発生した場合

児童生徒の下校後から翌日午前7時までの間に、市内で震度5弱以上の地震が発生した場合は自宅待機とする。学校が校内および学区の安全を確認した後、解除の連絡を保護者へ行う。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて！

千葉市は、4/28~5/11の間、感染症拡大防止策としてまん延防止等重点措置の対象地区に指定されました。これからGWを迎えますが、できる限り不要不急の外出を控え、5月以降も安全に学校生活を送れるよう、生徒、各家庭、教職員一人一人が危機意識を高くもち行動する必要があります。ご協力をお願いいたします。なお、感染状況から年間行事等の変更がある場合は、別途ご連絡いたします。

